

湖国近江から

あす

未来へ翔ける

創業をサポートします。



くおつみしようにんく

近江翔人

創業支援サポートローン

《創業支援サポートローン近江翔人の概要》

おうみしょうにん

お申込み いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫営業地区内で新たに創業される方、若しくは創業後2年以内の法人、個人事業主の方 ・新事業(第二創業)の場合は、新事業開始から1年以内の法人、個人事業主の方
お使いみち	事業資金(運転資金・設備資金)
ご融資限度額	1先当り 1,000万円以内
ご返済方法	元金または元利均等毎月分割返済(1年以内の元金据置が可能です。)
ご融資利率	<p>年 1.80%【変動金利型】(H28.1.18現在)</p> <p>●ご融資後の適用利率は基準金利(当金庫短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利)の変更がある場合に、基準金利の変更幅をもって適用金利を上げまたは下げます。変更後の利率については、基準金利の変更日から1カ月の応答日を経過し、最初に到来するご返済日の翌日より適用いたします。</p>
利率の優遇	<p>下記項目に該当すれば、最大0.30%優遇いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○助成金交付が確定し、当金庫で助成金を受領される方(0.10%) ○Iターン、Uターンを伴う方(0.20%)ただし、長浜市及び米原市内へ移住し、1年以内の方に限る ○女性事業主の方(0.10%) ○ながしん「若手経営者の会」の会員並びに特別会員(0.10%)
ご融資期間	運転資金7年以内 設備資金10年以内
ご融資形式	証書貸付
担保	お申込みの内容に応じ担保をお願いする場合があります。
保証人	<p>法人のお客様・・・原則として代表者1名</p> <p>個人事業主のお客様・・・原則として事業に従事する配偶者</p>
お申込時の 必要書類	<p>① 許可証等の写し(許認可事業の場合) ② 全部事項証明書・定款(法人のお客様の場合)</p> <p>③ 固定資産評価証明書もしくは固定資産税納税通知書 ④ 納税領収書(事業税・住民税等)</p> <p>⑤ 決算書(既に1年以上事業を行っている法人・個人事業主の場合)</p> <p>⑥ 創業計画書(用紙については窓口にご用意しております。)</p> <p>※必要書類につきましては、お申込内容等により異なります。</p>

お申込みに際して、所定の審査をおこないます。審査の結果ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

◆◆◆本サポートローンの詳細につきましては、当金庫各店にお問合わせください。◆◆◆